

第 28 回 神奈川県移動性（モビリティ）向上委員会 議事要旨

1. 日 時：令和 5 年 8 月 24 日（木） 15:00～16:30
2. 場 所：よこはま新港合同庁舎 3F 会議室 B（一部 WEB 会議）
3. 要 旨：

- 令和 5 年度における主要渋滞箇所の見直し（解除）の方針について了承された。
- 新型コロナウイルス情勢下の交通状況分析について報告した。
- TDM 実施モデル箇所を取組状況について報告した。
- 最新の取組状況の紹介について報告した。

4. 議 事：

(1) 委員会の検討経緯と論点について

- 意見無し。

(2) 令和 4 年度における主要渋滞箇所の見直し（解除）の状況について

- 意見無し。

(3) 令和 5 年度における主要渋滞箇所の見直し（解除）の方針について

- 令和 5 年度における主要渋滞箇所の見直し（解除）の方針について了承された。

【意見】柳島交差点について、モニタリング指標の特定時の値は、評価区間見直し前のものか。可能であれば、見直し後の評価区間延長で確認いただきたい。

また、周辺で道の駅の整備計画などがあるため、見直し（解除）の判断にあたっては、関係団体へのヒアリングだけではなく、将来の流動が変わる可能性がある点を考慮していただくとありがたい。（神奈川県）

【回答】モニタリング指標の特定時の値は、評価区間見直し前の考え方に基いている。評価区間見直し後の区間延長でのモニタリング指標については、過去の算出方法も含め可能な範囲で確認する。

ヒアリングの際には開発状況などを付与することなくフラットな視点で伺わせていただくが、将来的な影響のことも踏まえて回答いただきたい。（事務局）

【意見】ヒアリングは重要と考える。ヒアリング項目については、周辺施設の立地変化や交通安全事業等の実施情報等も追加して検討した方がと良いと考えている。また、基礎自治体がヒアリング対象となっていないが、地域の状況をお伺いしたいと考えている。（横浜国道事務所）

【意見】吉浜橋に車両感知器を設置し、真鶴道路側の交通量が少ない場合は国道 135 号側に優先的に青表示を与える運用を令和 4 年から行っている。その結果、若干渋滞が減少してきているのが確認されている。（神奈川県警察本部）

【意見】令和 3 年度道路交通センサスが公表されたところであり、県内全体の交通状況を確認した上での審議も重要と考えている。（横浜国道事務所）

【意見】用田交差点や（仮称）芙蓉カントリー倶楽部前交差点の区間速度図で、近接交差点の状況が特定時より悪化しているように見える要因は何か。（委員長）

【回答】用田交差点については、用田バイパスによる効果が発現している一方で、藤沢厚木線に用田バイパスが取り付いたことで、信号現示等の変更による影響が考えられる。(仮称)芙蓉カントリー倶楽部前交差点については、明確な原因は不明であるため、勉強したい。(事務局)

【意見】(仮称)芙蓉カントリー倶楽部前交差点の隣の城南交差点も主要渋滞箇所か。(委員長)

【回答】主要渋滞箇所ではあるが、指標を下回っている状況である。(事務局)

【意見】今後、こういった主要渋滞箇所が連続する区間の検討も進めていけるとよいと考える。(委員長)

(4) 新型コロナウイルス情勢下の交通状況分析について

- 意見無し。

(5) TDM実施モデル箇所の取組状況について

【意見】今回のTDMは、大涌谷という特定の地点への訪問者を対象としたものであるため、なかなかエリア全体に効果が波及するのが難しい。効果をどのように把握するのかについても難しいところがあるが、今後さらに対策を検討していただけると良いと思う。(委員長)

(6) 最新の取組状況の紹介について

【意見】個別の道路管理者だけでなく、複数の関係者が連携して改善に取り組むことでより大きな効果が期待できると考える。今後もこのような取組みを進めていくことが望ましいと考える。(委員長)

全体を通して

【意見】県内全域の交通流だけでなく、道路の開通情報や渋滞対策を実施した箇所等も紹介していただければ、議論しやすくなる。(川崎国道事務所)

【意見】これから新東名高速道路等の開通がひかえているが、並行する国道246号等の交通流や渋滞状況等の現況を押さえておくことが、今後の道路整備の効果検証を見据えたうえでは重要であると考えられる。(委員長)

以上